

様式1 株式会社クロックワーク 事業継続計画（感染対策計画）

1. 感染対策体制			
(1) 危機管理 体制の整備	担当する人	いつ	年度の初め、新型コロナウイルスの蔓延時
	経営者	どのように	感染症蔓延時の継続業務・縮小業務や感染対策についてのルールと意思決定方法を決める。
		問題があった時	十分に機能しない場合は、専門家の指導を受ける。
(2) 情報収集・共有体制 の整備	担当する人	いつ	年度の初め、新型コロナウイルスの蔓延時
	総務担当	どのように	①感染症に関する正しい情報を入手する。(厚労省 HP) ②発生時を想定して、従業員の欠勤の可能性(子供・要介護者の有無)を確認し、感染症対策の普及啓発・訓練を行う。
		問題があった時	感染症の蔓延時には、必要に応じて感染対策を見直す。
2. 感染対策の検討・実施 (1) 平時における感染対策(感染者が社内にはいない等)			
①出勤前の感 染対策	担当する人	いつ	出勤前
	全員	どのように	①自分の体温を測り、発熱と咳がないか確認する。 ②人混みや症状のある人(咳やくしゃみなど)には極力近づかないようにする。
		問題があった時	①37.5 度以上の発熱、咳、全身倦怠感等の症状があれば出社しないこと。 ②接触した場合、手洗いなどを行うこと。
②出勤時の感 染対策	担当する人	いつ	出勤時
	全員	どのように	①体温計で体温を測り、発熱と咳、家族の発症が無いか、モーニングチェック表に記入する。 ②出勤したら、手指を速やかに洗い、消毒液で消毒する。机、手すり、器具や設備(タイムカード等)を触る前に手洗いを行う。
		問題があった時	①体調に異常があるときは、帰宅する。家族に感染者がいる場合には、上司に相談し、出勤の可否を決める。 ②手洗いを忘れた場合は、速やかに手洗いする。手洗い前に触った場所は、除菌剤などで消毒する。
③業務中の感 染対策	担当する人	いつ	業務中
	全員	どのように	基本的な感染予防対策(マスク着用、咳エチケット、手洗いの励行、職場の清掃・消毒、手で顔を触らないこと(飛沫・接触感染を避けるため))を行う。
		問題があった時	マスクやエチケットは、飛沫・接触感染について指導する。手洗い・清掃・消毒は再洗浄
④お客様の感 染対策	担当する人	いつ	来客時
	フロント スタッフ	どのように	①入り口の消毒剤で手指の消毒殺菌を促す。 ②症状のある人は、体温測定を促す。
		問題があった時	①消毒し忘れた場合には、笑顔でお願いする。 ②発熱・症状が重い場合には、入店をお断りする

2. 感染対策の検討・実施 (2)発生時における感染対策(緊急事態宣言等が出た場合等)			
①出勤前の感染対策	担当する人	いつ	出勤前
	全員	どのように	①自分と家族の体温を測り、発熱と咳がないか確認・記録する。 ②時差通勤を行い、できるだけ公共交通機関を避ける。
問題があった時		①37.5度以上の発熱、咳、全身倦怠感等の症状があれば出勤しないこと。家族の発症時も感染していないことが確認できるまで出勤しない。 ②公共交通機関を利用する社員は在宅勤務に変更もしくは車通勤に変更。飛沫・接触感染防止(手洗い・マスク・咳エチケット)などを徹底する。	
②出勤時の感染対策	担当する人	いつ	出勤時
	全員	どのように	①体温計で体温を測り、発熱と咳、家族の発症が無い、モーニングチェック表に記入する。 ②出勤したら、手指を速やかに洗い、消毒液で消毒する。机、手すり、器具や設備(タイムカード等)を触る前に手洗いをを行う。また、1番目に出社した社員は出社時にPCのキーボードと扉の取手(●牧志事務所玄関ドアノブ・倉庫ドアノブ・トイレドアノブ・勝手口ドアノブ・固定電話の持ち手・電話口等●泊事務所玄関ドアノブ・トイレドアノブ・固定電話の持ち手・電話口等)をアルコールで消毒する。また、最終退社の社員も同様にPCのキーボードと扉の取手をアルコールで消毒する。
問題があった時		①自身の体調に異常があるとき、又は家族の体調不良などで呼び出しが合った場合は速やかに帰宅する。家族に感染者がいる場合には出勤しない。 ②手洗いを忘れた場合は、速やかに手洗いする。手洗い前に触った場所は、除菌剤などで消毒する。	
③業務中の感染対策	担当する人	いつ	業務中
	全員	どのように	①基本的な感染予防対策の徹底に加え、対人距離を保つ。 ②職場の清掃・消毒を行い、出張や会議を中止する。 ③業務の絞込みを行う。在宅勤務の実施(各部署3割を目標) ④在宅勤務以外の勤務の社員は、マスクの着用を徹底する。お客様訪問時にはマスク着用を義務とする。
問題があった時		①基本的な予防対策については、教育する。 ②5名以上密集する場合には、換気をしっかり行う。 ③業務絞込みについて、契約を確認し、顧客と交渉する。 ④布マスクを使用している場合、衣料用の塩素系洗剤で毎日洗浄すること。 ※布マスクの洗浄方法については、別途資料を参照(メールにて洗浄方法を社員に送信)	

④お客様の感 染対策	担当する人	いつ	来客時
	事 務 所 出社スタ ッフ	どのように	①入室時の手指の消毒殺菌と症状と体温の確認。 ②訪問者の氏名、所属、住所等を記入してもらう。
		問題があった 時	①発熱・症状が重い場合には、入店をお断りする。 ②記入しない場合には、入店をお断りする。

(2)(エ)事業所で従業員・顧客が発症した場合の対処			
①社内発症者 の隔離	担当する人	いつ	発症確認時
	部門長	どのように	発症の疑いのある者を会議室等の別室に移動させ、他者との接触を防ぐ。会社全体を清掃・消毒、換気を行う。
		問題があった時	感染者が自力で動けない場合、清掃・消毒時は使い捨てガウンを使用して隔離作業・消毒作業を行う。
②濃厚接触者 の把握	担当する人	いつ	発症確認時
	総務	どのように	14 日間さかのぼり、接触感染の可能性のある者の氏名住所をリストにし、保健所に届出る。
		問題があった時	行動が不明な場合は、その旨を記載し、保健所の指示を仰ぐ。